



KTCC

協同
組合

関西技術協力センター

Kansai Technical Cooperation Center

2025

1月号

Vol.9



K T C C N E W S

2025年が皆様にとって幸多き年となりますようお祈り申し上げます。

新
年
謹
賀

寿



受入れ企業様に配属される前に日本語や日本の文化・ルールを学ぶ「講習施設」で日本のお正月を体験する技能実習生たち。日本の伝統に触れるひとときです。
(講習施設に関する記事が中面にあります。ぜひ、ご覧ください。)

～世界の人々に日本を好きになってもらう～



組合紹介 | 協同組合 関西技術協力センターについて

弊組合は、ベトナムやインドネシアなどの発展途上国人材を日本企業へ受入れ、OJTを通じて技能・技術または知識を開発途上地域へ移転し、当該地域などの経済発展に寄与する「外国人技能実習制度」の受入れ監理団体です。加えて、一定の専門性・技能を有し、企業での即戦力になりうる外国人材を受入れる「特定技能制度」の支援機関でもあります。



20年以上に渡る外国人材活用・活躍の実績に高い評価を頂き、全社員が「日本企業と海外を結ぶ架け橋になる」「日本で成長した若者を世界に」の思いで活動しています。

外国人材の受入れに興味がある企業様は、ぜひお気軽にお問合わせください。



1月号のTOPIC

- 技能実習生の対応事例
- 弊組合の『入国後講習』
- KTCC 業界ニュース
- 現場向け手引書
- セミナーのお知らせ



組合HPはこちら

制度の詳しい内容や組合の活動などをご覧いただけます。



関西技術協力センター



組合スタッフが教える 「技能実習生の対応事例」

工夫やアイデアでみんなが笑顔に！企業成功事例

外国人材を受入れる際は、言葉の問題など、日本人とは違う取り組みが必要になります。新しい取り組みには準備や時間が必要になりますが、成功すれば、外国人材だけでなく、日本人社員同士のコミュニケーションの促進や業務改善につながることも。実際に受入れ企業様で成功した事例をご紹介します。



日本語学習の「朝活」で、製品の質も向上

T社様では朝の時間を30分使って、「日本語クラス」を開催しています。宿題やテストもある本格的なクラスで、配属1ヵ月足らずの実習生たちの日本語レベルは、周囲を驚かせるほど、向上しました。日本語に一生懸命取り組む実習生たちは、製品づくりにも熱心に取り組み、不良品を出さない仕事ぶりで高い評価を受けています。

日本語でのコミュニケーションがスムーズになると、周囲の日本人に質問したり、相談することができ、仕事にも良い影響があります。

また、企業が自分たちのために学習時間を設けてくれていることに、実習生たちは、とても感謝しており、その思いが仕事にも良い影響を与えました。



会社主催のベトナム料理食事を開催

ベトナム人実習生を受入れるM社様では、日本人社員と実習生の交流を目的に「ベトナム料理食事会」を開催しました。工場長や管理職、実習生と一緒に作業を担当する社員も参加し、約20名が集う、にぎやかな会となりました。料理を通じて、ベトナムのこと、そして、それぞれの実習生自身のことも知ってもらった機会となりました。



実習生たちにとっては、自分たちの国や文化に興味を持ってもらえたこと、日本人スタッフと距離が縮んだことで、仕事にも積極的に取り組めるようになりました。日本語を聞き、日本語で話す機会にもなり、実習生たちの日本語学習のモチベーションアップにもつながりました。

企業様での
スムーズな実習を促す

幣組合の『入国後講習』について

実習生への講習は、法令上最低2ヵ月以上とされていますが、幣組合では、企業様でのスムーズな実習実施と日本での生活に困らないように、母国で約5ヵ月間（840時間以上）の講習と、日本での講習を約1ヵ月間（160時間以上）実施しています。今号では、入国後に受講する『入国後講習』の主な流れをご紹介します。



【入国】



【課外活動】

電車に乗って出かける、電車の乗り方や切符の買い方なども学びます

配属前
日本語
試験



【配属前挨拶・修了式】

寮の掃除



【入国挨拶】

これから始まる講習への意気込みなどを日本語で発表します

入国時
日本語
試験

受入れ企業様へ配属
実習スタート！

本格的に
講習
スタート

講習では
・日本語
・日本での生活ルール
・交通安全・防災
・救命なども学びます

受入れ企業様と実際に顔を合わせ、実習や生活のことなど、直接お話しをします



【対面式】



【法的保護講習】

専門家による入管法令や労働関係法令など、実習生に必要な知識を1日かけて、学びます

KTCC 業界ニュース



技能実習生を早期に受入れるメリットと 選ばれる企業になるためのポイント

外国人材の活用は、単なる人手不足対策にとどまらず、企業の成長戦略の重要な柱です。2027年に予定されている外国人技能実習制度の廃止と育成就労制度の開始を見据え、

1. 「技能実習生を早期に受入れることの主なメリット」と
2. 「選ばれる企業になるためのポイント」の2点をご紹介します。

1 技能実習生を早期に 受入れることの主なメリット

1) 企業成長の基盤を早期に築く

～外国人材育成のノウハウの蓄積～

外国人材を戦力化し、企業業績に好影響を与えるまでには一定の時間が必要です。早期に受入れ体制を構築することで、2027年以降の需要増加が見込まれる育成就労制度へのスムーズな移行が可能となり、長期的な事業成長の基盤を築けます。

2) 人材確保競争への優位性

2023年度末時点で、技能実習生を受入れている事業所は6万4千に達しており、今後、競争がますます激化することが予想されます。早期に受入れルートを確立することで、他社に先駆けて人材を確保するチャンスをつかめます。

3) 職場環境の改善

外国人材の受入れは、職場に新しい視点や文化をもたらします。指導方法の改善や作業マニュアルの見直しといった好循環が生まれ、社員の知識や技術の向上、職場全体の活性化が期待されます。

2 選ばれる企業になるためのポイント

日本に在留する外国人は2024年6月末の統計で358万人を超え、その中で技能実習生は約42万人、特定技能者は約25万人に達しています。このように外国人材の需要が急増する中、「選ばれる企業」になることは、人材を確保するために欠かせない要素です。以下に技能実習生から選ばれるためのポイントをまとめました。

1) 適切な報酬の提示

基本給、時間外労働の条件、家賃負担額などを明確かつ魅力的に設定することで、応募者の関心を引くことが可能です。

2) 企業アピールの強化

動画を用いた企業説明は、日本の事情を知らない応募者にも分かりやすく伝える手段として効果的です。また、以下のような具体的なメリットを伝えることで、応募者の不安が軽減されるとともに、企業の魅力も高まり、応募者の増加が期待されます。

- ・「技術習得や日本語学習のサポート」
- ・「社員旅行や社内イベントの実施」

今、行動を起こす理由！

早期の取り組みは、企業の競争力を高める大きなチャンスです。今、行動を起こすべき理由をまとめました。

- ・ 2027年に予定される制度変更への対応力を強化する
- ・ 人材確保競争の激化に先んじて、応募者を確保する
- ・ 外国人材の受入れ体制を整え、長期的なコスト削減を実現する
- ・ 多様な文化や視点を職場に取り入れることで、職場環境を改善し、競争力を向上させる

※参考資料：

- 外国人技能実習機構『統計1-1 令和4年度 都道府県別実習実施者数』
<https://www.otit.go.jp/files/user/240422-001.pdf>
- 出入国管理庁『令和6年6月末現在における在留外国人数について』
https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00047.html

受入れ企業様に役立つ 現場向け手引書

その手荷物、本当に大丈夫？飛行機に持ち込めないもの

2025年の旧暦1月1日は1月29日。旧正月で新年を祝うベトナムや中国などの外国人材の中には、帰国する人も多いでしょう。飛行機に乗る際、持ち込み禁止物を持っていると空港でのトラブルに。持ち込めないものをあらかじめ確認しておきましょう。

！飛行機に一切持ち込めないもの！

手荷物には、航空会社のチェックインカウンターで預ける「**預け手荷物**」、機内に自分で持ち込む「**機内持ち込み手荷物**」があります。以下のものは、どちらの手荷物でも**一切持ち込めない危険物**です。

- ・高圧ガス...カセットコンロのボンベ、ライター用補充ガス など
- ・引火性液体...オイルライター用燃料、ペンキ、塗料 など
- ・火薬類...花火、クラッカー など
- ・可燃性物質...炭、徳用マッチ
- ・酸化性物質...小型酸素発生器、酸素系漂白剤 など
- ・毒物類...殺虫剤、農業 など
- ・腐食性物質...液体バッテリー、加熱式食品 など
- ・放射性物質
- ・その他の有害物質...ヘアアイロン、大容量リチウム（イオン）バッテリーなど

※上記であっても例外として認められるものもあります。詳しくは国土交通省HP「航空機への危険物の持ち込みについて」をご確認ください。https://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000004.html



！特に気をつけたい荷物の例！

・モバイルバッテリーは、発熱の恐れがあるため、預け手荷物には入れられません。160Wh以下のものを2個までなら機内への持ち込みが可能です。

・ワイヤレスイヤホンと充電ケースは通常、電源をオフにできないため、預け荷物には入れられません。機内持ち込みは可能です。

・液体類（飲料、化粧水、ヘアジェル、歯磨き粉、ゼリー等）は、機内持ち込み手荷物に入れられません。基本は預け手荷物へ。

液体を「機内持ち込み手荷物」に入れるには？
1個容量が100ml以下の容器に入れ、その容器をジッパー付きの透明なプラスチック製の袋（容量1L以下）に入れることにより、機内持ち込み手荷物に入れられます。

※手荷物に関する詳細は、搭乗する飛行機の航空会社HPなどをご確認ください。

1月オンラインセミナーのお知らせ

ホームページ・お電話でもお申込み受付中

1月15日（水）13：30～14：10

「技能実習生から選ばれる企業とは？成功のポイントと実践事例」

zoom開催
参加無料！

技能実習生を獲得するための「企業アピール方法」をご提案します！

国内の労働人口減少のなか、今後ますます外国人材への需要増加が予測されます。加えて、日本だけでなく、他国でも外国人材を積極的に受入れています。

そのような状況下、外国人材に「選ばれる企業」になることは、人材確保ための戦略といえます。

本セミナーでは、その成功のポイントと具体的な実践事例をご紹介します。



セミナーお申込み

高校時代に米国へ交換留学、就職後は駐在員として15年間オーストラリアで勤務。海外での様々な職務を通して外国人とのコミュニケーションのノウハウを身に付ける。これまでの経験を活かし、外国人材活用について適切にアドバイス

講師紹介：
井手 昭則(外国人実習雇用士)



発行・お問い合わせ

電話番号：06-6152-8808（平日9時～18時） 担当：大阪本部 広報課 井手

発行元：協同組合 関西技術協力センター（一般監理団体／登録支援機関）

大阪本部：〒532-0033 大阪府大阪市淀川区新高3丁目9番14号ピカソ三国ビル4F

名古屋事務所：〒453-0013 愛知県名古屋市中村区亀島2丁目14番10号 フジオフィスビルディング4F

広島事務所：〒730-0051 広島県広島市中区大手町3丁目8番1号 大手町中央ビル10F

関西技術協力センター



HPお問合せ

実習生の素顔や
組合の活動を投稿
しています！

